

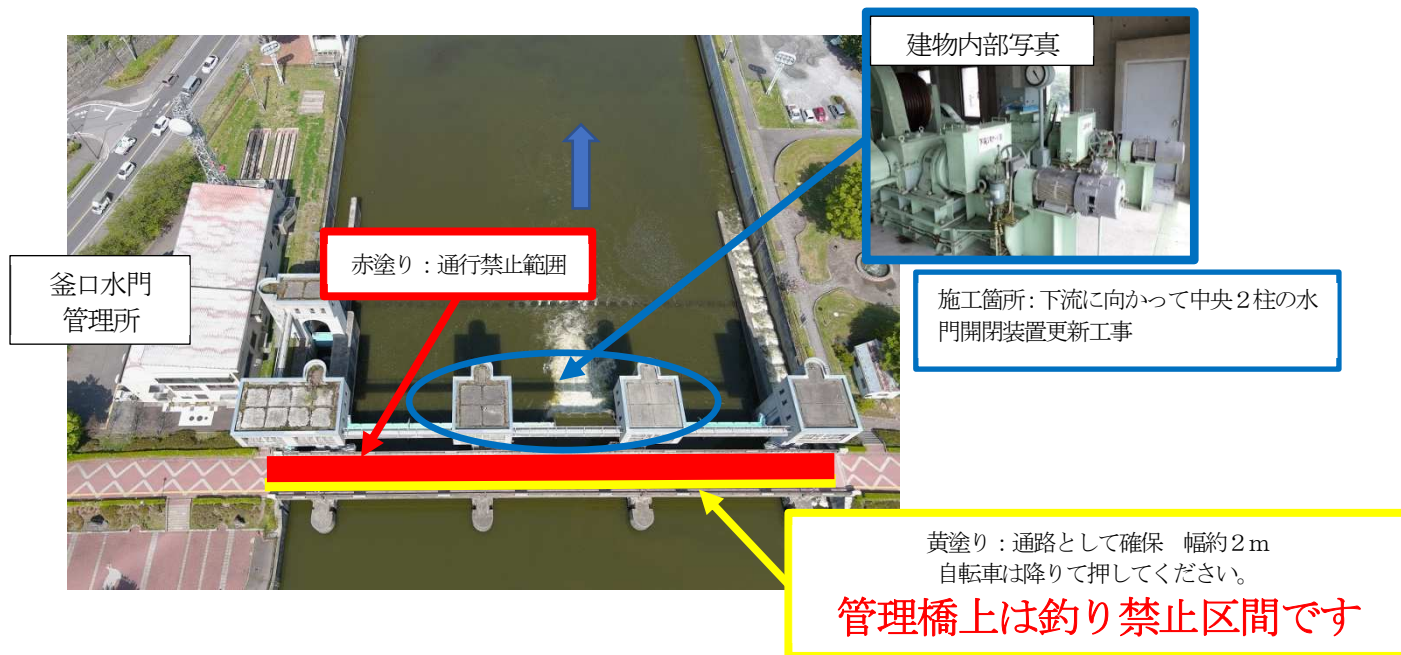
釜口水門釣り禁止区間及び通行規制について

令和6年度 国補 河川メンテナンス工事（第2ゲート）の施工に伴い、下記の通り釣り規制及び通行規制を行います。

1. 管理橋 通行規制及び釣り禁止区間について

工事期間中、下図のとおり管理橋が通行規制及び釣り禁止区間となります。

通行規制期間 令和7年10月22日(月)～令和8年3月13日(金)



2. 管理橋 全面通行止めについて

クレーンによる荷揚げ作業を行うため、以下のとおり全面通行止めになります。

このため、下図のとおり釜口橋に迂回をお願いします。

ア 令和7年10月30日(木)～11月21日(金)（土日除く） 毎日 8:30～17:00

イ 令和8年2月10日(火)～3月12日(木)（土日除く） 進捗状況により変更の場合あり 毎日 8:30～17:00

ウ 臨時作業 工事期間中、散発的に通行止めとなります。1週間前までに現場工事看板にて通行止め予告をします。



4 工事お問い合わせ先

受注者 豊国工業株式会社 中部支店 TEL 052-561-2735 監理技術者 西村 080-2920-3452

発注者 長野県諏訪建設事務所 釜口水門管理係 小日向 TEL 0266-22-6866